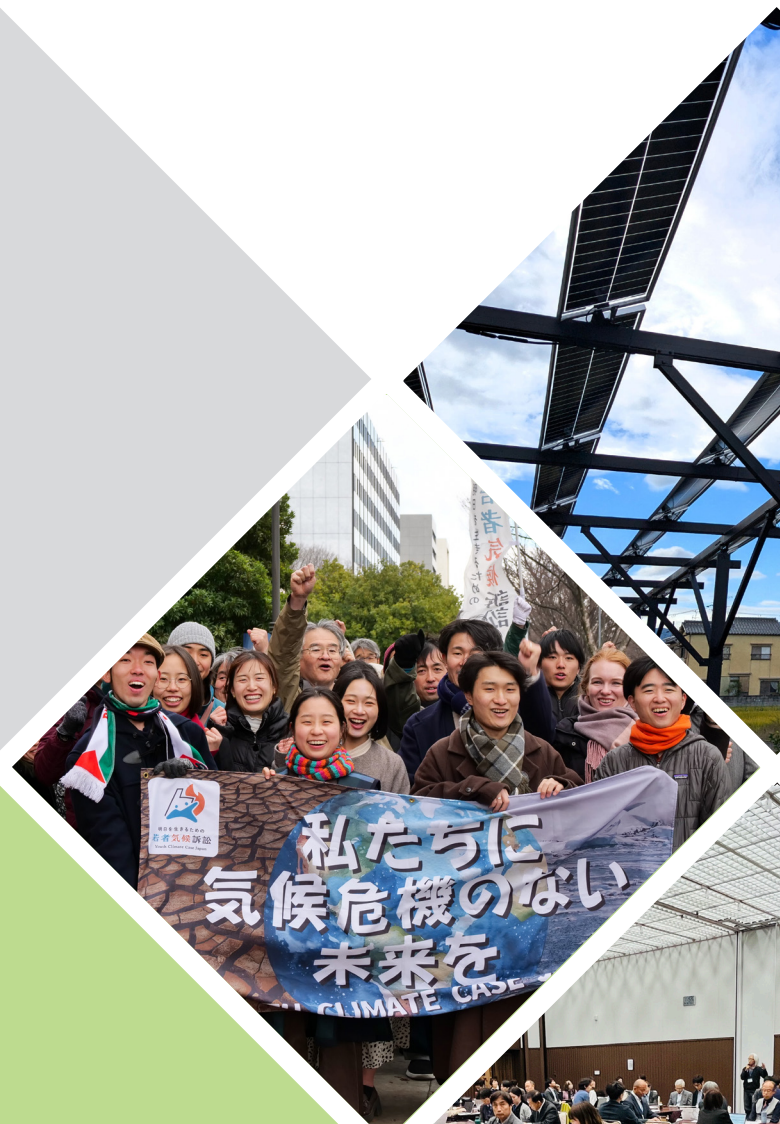


特定非営利活動法人
気候ネットワーク
年次報告書
2025 年度



戦争下の気候変動対策とエネルギー安全保障

トランプ 2.0 政権下での気候変動対策

トランプ 2.0 政権は、これまで世界が国連のもと科学に基づき積み上げてきた国際協力による気候変動への取り組みに背を向けただけでなく、世界の経済を混乱に陥れてきた。挙句に、国連気候変動枠組み条約からも脱退するという、米国にとっても取り返しのつかない誤りを犯し、イスラエルとともにイランとの戦争も引き起こしてしまった。ロシアのウクライナへの侵攻も 4 年目を迎えた。悪夢のような日々が早く終焉するよう祈るばかりである。



世界は脱化石燃料へ、火力に固執する日本に声を上げ続ける

イラン戦争はホルムズ海峡の封鎖によって、日本を含むアジア地域のエネルギー安全保障上のリスクが明確になった、その解は脱化石しかない。そのための対策は省エネと再エネへの加速的拡大以外にない。ロンドンで 5 月に 35°C を記録し、欧州は記録的な暑さに見舞われている。どの国も、人々も、トランプ大統領に翻弄されているひまはない。実際、IEA や IRENA によれば、2025 年は世界の再エネの拡大が過去最大となった。世界はまっとうな選択をしていることに安堵する。人類の自衛本能とでもいうべきだろうか。

しかし、日本はいまも逆行したままである。政府の方針は化石燃料由来の水素アンモニアを「脱炭素燃料」と標榜して利用を正当化し、アジア諸国にも波及させようとすることに固執し、大型火力と原子力を有する電力事業者の目の先の収益性を守るために、合理性に欠ける制度をさらに積み上げて助けてきた。周回遅れの日本版 GX-ETS はその 2025 年度の記念碑といえよう。気候ネットワークはこうした日本に警鐘を鳴らし続けてきた。同時に、地域の市民の果敢な挑戦を励まし、励まされてきた。

司法の役割と可能性を追求する人々とともに

国や企業の排出削減が法的義務であることを確立することが、温暖化対策の強化に不可欠である。そこで世界で気候訴訟の重要性がますます高まっている。2024 年 8 月、日本でも勇気ある若者たちが主要電力事業者 10 社に排出削減を求めて提訴したのはまさにそのためである。この 2 年、原告たちが中心となり、訴訟の意義を訴え、傍聴席を埋めた傍聴者たちとともに裁判所訴えてきた。世界の同じ思いによる多くの法的挑戦が日本の訴訟の支えとなっている。

2025 年にも大きな進展があった。ドイツ最大の電力会社である RWE 社に対するペルーの農夫による訴訟は、パリ協定の採択直後に提起された。2025 年 4 月、ドイツ・ハム上級裁判所は RWE の排出行為とアンデスの氷河の融解がもたらす災害との間の直線的因果関係を認め、世界の累積 CO₂ 排出量の 0.38% の量は「無視されるべきほど小さくない」。これは人間活動がもたらした地球温暖化というとてもない問題の本質に迫る表現である。さらに 7 月に国際司法裁判所 (ICJ) が明確な指針を示した。南太平洋の海面上昇の危機に直面している島国の若者たちがバヌアツの協力を得て、その勧告的意見を求める総会決議を引き出し、これに応える形で、気候変動の影響から国民を保護する国家の責任、即ち 1.5°C 目標の実現に十分に寄与する排出削減に取り組むことは国家の義務であり、どの国もその義務を怠る国に対して履行を求めることができることを明らかにした。さらに今年 5 月 20 日、国連総会は ICJ の意見を尊重し、行動する意思を確認した決議を採択した。米国と産油国のいくつかが反対したが、日本も賛同国 141 ヶ国には加わった。

引き続き、原告の若者たちの人類史的闘いへの支援の輪をさらに広げていきたい。

気候ネットワーク 理事長
Kiko Network President

気候ネットワーク年次報告書 2025 コンテンツ

ごあいさつ 戦争下の気候変動対策とエネルギー安全保障	2
Our Achievement in 2025 気候訴訟の支援：気候危機から未来を護るために	3
Our Activities in 2025 国際的なしくみをつくる	4
日本の温暖化対策を進める	5
脱炭素地域・人づくりを広げる	6
収支報告・役員一覧	7

気候訴訟の支援：気候危機から未来を守るために

2025年度は、若者気候訴訟の支援を力強く継続するとともに、国際的な気候訴訟や歴史的な司法判断の動向を国内に広く発信し、司法を通じた気候正義の実現に向けた活動を大きく前進させた1年でした。

若者気候訴訟への支援活動と進捗状況

日本の若者たちが、日本のエネルギー起源CO₂の3割を排出する主要電力事業者10社を相手取り、1.5°C目標に整合する排出削減（2019年比で2030年までに48%、2035年までに65%削減）を求める「明日を生きるための若者気候訴訟」の支援を、気候ネットワークは全力で継続してきました。

2025年度は、名古屋地裁において5月に第3回、9月に第4回、そして2026年1月に第5回口頭弁論が開かれ、本格的な論戦が進みました。毎回の期日では、全国各地から多くの人々が名古屋地方裁判所まで法廷傍聴にかけつけてくださり、満席の傍聴席を通して、市民の関心の高まりが裁判官にも伝わっていると思います。その法廷では、原告の若者たちが自身の身近な経験に基づき、気候変動の脅威や、この訴訟に参加した思いを裁判官に直接訴えました。

一方で、被告である電力会社側は、CO₂排出量情報の開示請求にまともに答えられないばかりか、自らの「排出削減の法的義務」を否定して争い、毎回の期日にはオンラインで参加という不誠実な対応です。被告企業は2050年カーボンニュートラルを掲げてはいるものの、対策の柱はアンモニア混焼や二酸化炭素回収・貯留（CCS）で、結局は石炭火力を稼働させ続けようとするものです。

気候ネットワークは、これらの対策の実用性や削減効果が乏しいことなどを指摘するとともに、原告らの主張を支える科学的・法的な証拠の提出を支援してきました。また、期日ごとに裁判所周辺での入廷行動や報告会を開催し、全国から集まった多くの支援者とともに連帯の輪を広げており、2026年8月に予定される第7回期日に向けても引き続きサポートを行っていきます。

ウィルソン元裁判官の来日と広がる国際的な連帯

日本の若者気候訴訟は、世界からも高い注目と期待を集めています。第3回期日では、海外のNGOを通じて世界中から集められた応援メッセージがプラカードとして会場に掲げられました。

さらに第4回期日には、米国ハワイ州の元最高裁判所裁判官であるマイケル・ウィルソン氏をゲストとして招き、裁判の傍聴や原告との交流を行いました。ウィルソン氏など支援者からは「日本の若者たちの活動は間違いなく希望

である」との力強いエールが送られ、原告の若者たちを大いに勇気づけました。ウィルソン氏の来日と若者気候訴訟への言及は、国内のメディアでも「気候訴訟は最後のとりで」として取り上げられ、司法が果たすべき役割の重要性を広く社会に喚起する契機となりました。

毎日新聞 [2025年12月16日] 「気候訴訟は『最後のとりで』 『生存権守れ』世界の若者と連帯 元米裁判官、マイケル・ウィルソン氏」
<https://mainichi.jp/articles/20251216/ddm/013/040/016000c>

ICJの勧告的意見の発信と気候正義の確立に向けて

世界的に気候訴訟が広がりを見せる中、2025年7月23日には国際司法裁判所（ICJ）から「気候変動に関する国家の義務についての勧告的意見」という歴史的な判断が下されました。南太平洋の島国の若者たちやバヌアツ政府の働きかけにより実現した勧告的意見において、ICJは、1.5°C目標の達成に向けた排出削減は各国の裁量ではなく国際法上の義務であること、そして民間企業の排出を規制する義務も国にあることを明確に示しました。

気候ネットワークでは、この勧告的意見の重要性をいち早く伝えるため、直後にプレスリリースを発売し、8月20日には140頁に及ぶ意見全文の暫定和訳を公開して、今後の政策議論に活用できるよう働きかけました。この画期的な司法判断は、日本政府に抜本的な政策転換を迫るだけでなく、若者気候訴訟においても強力な論拠となります。

また、ドイツ最大の電力会社RWEに対してペルーの農夫が起こした訴訟で企業の責任を認める画期的な判決が出されるなど、世界の司法は大きく動いています。こうした動向を広く伝えるため、8月1日にはブックレット『世界の気候訴訟：危険な気候変動から護られる権利の確立へ』を発行しました。今後も国内外のネットワークと連携し、気候変動から保護される権利の確立と、実効性のある排出削減の実現に向けて全力を尽くしていきます。

ブックレット「世界の気候訴訟：危険な気候変動から護られる権利の確立へ」

<https://kikonet.org/content/38179>



第4回期日の報告会に参加したウィルソン・元ハワイ州最高裁判所裁判官（後列中央左）と若者気候訴訟の原告たち（2025年9月17日）

国際的なしくみをつくる



COP30 期間中の 11 月 21 日、コロンビア主導の「化石燃料からの脱却に関するベレン宣言」に 24 カ国が賛同

気候変動をめぐる厳しい国際情勢のなかで

パリ協定採択から 10 年を迎えた 2025 年、気候変動をめぐる状況は依然として厳しいものでした。2025 年は世界の平均気温が産業革命前に比べて 1.47℃ 高くなりました。さらに、各国の 2035 年排出削減目標 (NDC) では 1.5℃ 目標達成に届かないことも明らかになりました。さらに、トランプ政権が就任早々パリ協定から脱退を表明 (2026 年 1 月に脱退) するなど、気候変動対策における国際協調体制をいかに堅持するかが課題となっています。しかし、米国・イスラエルのイラン攻撃に端を発するエネルギー危機は、気候危機の回避とエネルギー安全保障の両面から脱化石燃料依存の重要性を示したといえます。2025 年 7 月には国際司法裁判所が勧告的意見を発出し、気候変動に対する国の法的責任を明らかにしました。そして韓国の脱石炭国際連盟 (PPCA) 加盟など、各国は確実に脱化石燃料へと動き始めています。こうした状況のなか、2025 年度は以下の活動に取り組みました。

気候変動の国際交渉会議に参加する

2025 年 6 月の補助機関会合 (ドイツ・ボン) や 11 月の COP30 (ブラジル・ベレン) にスタッフが現地参加しました。COP30 では会議の進捗をウォッチし、国内のスタッフと協力して『会議場通信 Kiko』を計 4 回発行し、会議の最新情報や交渉のポイントを伝えました。また、CAN-Japan や CAN-International との連携活動、政府代表団との対話等を行いました。COP30 では、市民社会や途上国が求めた「公正な移行を進める新しい枠組みづくり」



COP30 会場内で行われた市民社会によるアクションの様子

が合意されるといった成果がありました。しかし「脱化石燃料ロードマップ策定」は合意に至らず、COP で脱化石燃料について具体的な成果が出せない状況が続いています。引き続き国際交渉における脱化石燃料の動きを注視していきます。

国内外の NGO や研究機関と連携する

気候変動対策における世界の状況を国内に伝え、日本の状況を海外に発信していくため、CAN-Japan のメンバー／事務局としてウェビナー開催・声明発信・政策担当者との対話への参加、Fossil Free Japan や各国 Beyond Coal/ Beyond Fossil Fuel および CAN International との連携、海外の団体・研究機関との情報交換やレポート作成協力等を行いました。特に、日本が電力部門の脱炭素技術として国内外で展開する水素・アンモニア混焼、CCS の問題点について国内外の団体や研究機関との情報交換に力を入れました。一例として、Asia Research & Engagement (ARE) との連携によるウェビナーの開催などアンモニア混焼問題の可視化を図り、日英での情報発信に務めました。また、日本と同様に化石燃料依存の高かった韓国が脱石炭に舵を切った背景を学ぶウェビナーを開催するなどして日韓での情報交換を深めました。

2026 年度に向けて

危機に瀕する 1.5℃ 目標、そして中東情勢の緊迫化と過去最悪と言われるエネルギー危機に直面し、化石燃料依存からどう脱却していくかが問われる 1 年となります。2026 年 4 月には「化石燃料からの移行に関する第 1 回国際会議」が開催され、こうした動きが突破口になるか注目されます。2026 年度も、国内外のネットワークと連携しながら、化石燃料からの脱却と省エネ、再エネの拡大に向けた政策転換につながるよう働きかけていきます。

各国状況を伝えるレポート作成への協力

Banking on Climate Chaos 2025

(化石燃料ファイナンス報告書 2025 ~気候カオスをもたらす銀行業務~)

<https://japan.ran.org/?p=2470>

Renewable Energy Tracker

<https://climatenetwork.org/resource/renewable-energy-tracker/>

日本の温暖化対策を進める

2025年度は、参議院議員選挙、衆議院議員選挙が実施され、気候・エネルギー政策の方向性があらためて問われる年となりました。また、日本版排出量取引制度（GX-ETS）の制度設計が進むなど、世界の排出量取引制度に大きく後れをとってきた日本でも、ようやく本格的な制度導入に向けた議論が進みました。しかし、脱炭素を掲げながらも、化石燃料への依存を前提とした政策が継続されており、1.5℃目標との整合性や、実効的な排出削減への懸念が高まっています。

気候ネットワークは、こうした時事的なトピックスに関する政策分析や提言活動に加え、市民社会への情報発信や対話の場づくりを通じて、実効性ある温暖化対策の実現を目指しました。

国政選挙とマニフェスト

2025年7月の参議院議員選挙、2026年1月の衆議院議員選挙は、それぞれ石破政権、高市政権の気候・エネルギー政策の方向性が問われる重要な機会となりました。気候ネットワークでは、2012年以降の国政選挙で継続して実施している、各政党の気候・エネルギー政策に関するマニフェスト比較を今回も行いました。再生可能エネルギー、省エネルギー、石炭火力、原発、GX政策などの論点について、過去の公約との比較も含めて分析を行い、各党の政策の特徴や変化を可視化しました。

政党の多党化や再編が進む中、全体として気候・エネルギー政策に関する公約は少なくなる傾向が見られました。一方で、科学に基づいた気候変動対策を訴える政党がある一方、科学的知見に逆行するような主張を掲げる政党も現れ、気候政策をめぐる分断も浮き彫りとなりました。

ウェブサイトやSNS、イベント等を通じて広く発信を行いましたが、気候危機対策は、社会保障や物価高騰などの課題と同等の争点として十分に議論されたとは言えません。また、選挙結果を受けて、短期的な経済対策やエネルギー価格対策が優先され、気候政策の後退や将来世代への責任が軽視されることへの懸念も高まりました。

気候ネットワークは、気候変動対策を民主主義の重要なテーマとして位置づけ、他の市民団体とも連携しながら、政策論点の可視化と市民参加の促進に取り組みました。

GX-ETS 分析 ～削減目標との不整合～

日本版排出量取引制度（GX-ETS）については、経済産業省



2025年参議院選挙で各政党の政策を評価した SNS 投稿

の審議会「排出量取引制度小委員会」で制度の詳細設計が進む中、実効性や公平性に関する分析・提言を行いました。特に、電力部門における発電ベンチマーク方式や無償割当のあり方については、排出削減を促す仕組みとして不十分であり、既存の火力発電への依存を温存するおそれがあることを指摘しました。

とりわけ、大規模排出事業者のベンチマーク設定では、業種ごとの上位32.5%水準を目指すという緩い設定が採用され、さらに5年間で8.5%削減という水準にとどまるなど、日本の2030年度46%削減目標に整合しない制度設計となっています。

気候ネットワークでは、「排出量取引制度小委員会」の開催に合わせ、2025年8月、10月、12月に3度にわたる提言を公表し、制度の透明性向上や排出削減目標との整合性を求めてきました。また、「耳で読む！気候ネットワーク」として、AIを活用した解説ポッドキャストもスタートし、排出量取引制度の複雑な論点をわかりやすく解説しながら、市民やメディアへの発信を進めました。

GX政策が実効性ある脱炭素政策となるためには、化石燃料依存からの転換を明確に位置づける必要があります。気候ネットワークは今後も制度の動向を継続的に分析・発信していきます。

石炭火力を止める！

2018年に提訴された神戸製鋼や関西電力の石炭火力発電書籍『石炭火力Q&A』を発行し、石炭火力発電をめぐる現状や課題について、市民にもわかりやすい情報発信を行いました。石炭火力のCO₂排出だけでなく、水素・アンモニア混焼やCCSなど、近年進められている延命策についても整理し、地域での学習会やウェビナーなどを通じて活用を広げました。



また、日本で多数計画されてきた石炭火力発電所建設計画の最後の一つである「GENESIS 松島計画」については、Jパワーが再び「延期」を決定し、計画進展の見通しが立たない状況となりました。西海市では、地元NPOとともにセミナーを開催するなど、地域における新たなエネルギーシフトの可能性について対話を進めています。

気候危機の影響が深刻化する中、実効性ある温暖化対策への転換は待たなしの課題です。気候ネットワークは今後も、市民・地域・専門家・国際社会との連携を広げながら、公正で持続可能な脱炭素社会の実現に向けて活動を続けていきます。



2025年アースデーイベントブースにて石炭火力の問題について解説するスタッフ

脱炭素地域・人づくりを広げる



2025年10月30日 脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラム@岡山市

2025年度は脱炭素先行地域として102地域が選定され、各地域での具体的な対策が進められてきました。気候ネットワークでは各地の中間支援機能の実装に重点を置いて活動を展開してきました。

中間支援交流フォーラムの開催と情報発信

2025年は第4回目となる「脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラム」(以下、フォーラム)を岡山で開催しました。フォーラムには、全国からこの問題に取り組む実践者・研究者・自治体関係者ら約70名が参加し、全国的なネットワーク組織の必要性・あり方について議論、情報共有・意見交換もおこなわれました。これまで2023年11月に京都市で第1回、2024年5月に長浜市で第2回、12月に飯田市で第3回を開催し、「脱炭素地域づくり推進のための中間支援組織のあり方に関する論点整理」をとりまとめました。

また、地域脱炭素のための中間支援組織に関するウェビナーとしてSJS共催の「エネルギー自立村・ランゲンエッグの持続可能な村づくり」を開催しました。持続可能な地域づくりに取り組むオーストリアのランゲンエッグ村の建築・エネルギー担当官として、25年以上前から住民や専門機関と共に村のエネルギー政策を牽引してきた村役場職員のマリオ・ヌスパウマーさんを講師に迎え、これまでの経緯や近年の取り組みについてお伺いしました。

中間支援機能のモデルづくり

昨年に引き続き、地域における脱炭素地域づくり推進のための中間支援活動の支援に取り組んできました。

青森県においては県主導の支援チームによって平川市、横浜町、むつ市を対象に各3回の職員研修を実施しました。気候ネットワークからは事例報告やツール提供をおこないました。加えて、基礎自治体の首長や幹部職員を対象としたトップセミナーも開催され、基礎自治体のレベルに応じた支援策を講じています。京都府においては与謝野町の計画改定に向けた支援を京都府地球温暖化防止活動推進センターと協働して実施しました。気候変動対策の事例の収集を通じて中間支援機能に関するニーズを把握しました。岡山県においては県内のステークホルダーとの意見交換会の開催に協力し、県レベルでの中間支援体制について岡山NPO

センターとの検討・協働を進めました。滋賀県においては滋賀県立大学の研究プロジェクトに参画し、滋賀県全域を対象とした自治体政策支援の体制について検討をおこないました。また、島根県雲南市への調査視察も実施しました。北海道においてはEPO北海道と協力して道内の既存組織との意見交換の場を設けることで事業の棚卸しをおこないました。岩手県においては「エネルギーエージェンシーいわて」と協力して岩手県内での支援活動を実施予定の団体との意見交換やイベント開催への協力をおこないました。

協働先である京都府地球温暖化防止活動推進センター、岡山NPOセンターは2026年度から地球環境基金事業における実行団体として内定し、2026年度～2029年度まで連携して活動していくことになりました。

環境教育

2005年小学校1校からスタートしたこどもエコライフチャレンジは、市内全校で実施を始めてから16年目を迎えました(2025年度は155校で実施)。“学び、家庭での実践、ふり返し”の3つのステップで学ぶスタイルを軸に、これまで17万人の児童が学習に取り組んできました。2025年度は、児童が主体的に参加できるよう工夫を凝らしたプログラムなどのノウハウを活かし、Jリーグ気候アクションの取り組みの一つ、京都サンガF.C.の気候アクションに協力し、子ども向け冊子(サンガエコ・パスポート)の監修や、選手による小学校での授業実施(京都府内3校)のサポート、ホームゲーム時に行うスタジアム周辺での「サンガ気候アクション」の活動などに参加し、500名以上の市民の方々へ気候変動問題について発信し、交流しました。



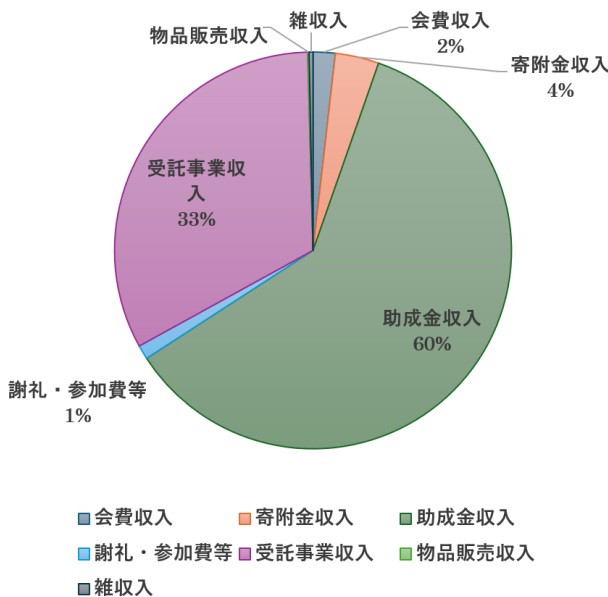
Jリーグ気候アクションの取り組みとして配布したサンガエコ・パスポート

収支報告・役員一覧

2025 年度気候ネットワーク収支報告

2025 年度は、活動を継続するにあたって受託事業、寄付金を中心に収入がありました。2024 年度の入金分の一部について、実際の支出が 2025 年度となったため、単年度でのマイナスになりましたが、2 年間では収支バランスが取れたことになります。全体の支出は前年度より少し増加し、拡充している活動をカバーできるものとなりました。インフレなどもあり財源の一層の拡充も必要ですので、寄付金の増加を含めた収入増に取り組む必要があります。会員数が減少傾向にあることから、会員数の増加や寄付金増加の取り組みを強化し、安定的な運営と支援者・サポーター、関係者・団体の拡大や、安定的な財源確保の取り組みを進めていきます。

気候危機の深刻化が加速し、気候変動対策の強化が必要な状況で、社会・経済の大きな転換のために、市民社会、環境 NGO・NPO の役割が大きくなっています。気候ネットワークの役割を果たすことができるよう、国内外での連携を進め、ネットワーク強化や活動対象の幅を広げていくよう取り組みます。



経常収入とその割合

I 経常収入の部		金額
会費収入		2,550,000
寄附金収入		5,013,525
助成金収入		85,292,359
謝礼・参加費等		1,623,549
受託事業収入		45,947,657
物品販売収入		157,360
雑収入		447,904
経常収入合計		141,032,354

II 経常支出の部		金額
1. 事業費		
市民啓発・情報提供		6,248,882
調査・研究・提言		5,287,516
経験交流・促進		1,121,594
国際交渉・政策参画		2,082,961
市民・NGO支援		1,281,822
助成事業		80,454,189
受託事業		58,211,963
事業費計		154,688,927
2. 管理費		
人件費		5,039,364
退職給付費用		137,300
旅費交通費		926,830
通信運搬費		170,671
消耗品費		232,179
家賃管理費（賃借料）		186,775
印刷製本費		218,900
福利厚生費		776,379
租税公課		144,251
雑費		33,732
管理費計		7,866,381
3. 法人住民税及び事業税		140,000
経常支出合計		162,695,308

収	支
前年度残高	89,571,192
経常収入合計	141,032,354
経常支出合計	162,695,308
2026年3月31日残高	67,908,238
次期繰越金（使途制約）	37,750,068
正味財産残高	30,158,170

気候ネットワーク役員一覧

- | | |
|----------------------------------|---------------------------------|
| 理事長・浅岡美恵（弁護士） | 理事・平岡俊一（滋賀県立大学） |
| 理事・井上郡康（公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク） | 理事・桃井貴子（気候ネットワーク） |
| 理事・可児卓馬（京都地域創造基金） | 理事・山崎求博（足元から地球温暖化を考える市民ネットエドがわ） |
| 理事・神田浩史（AM ネット、NPO 法人泉京・垂井） | 理事・山岸尚之（WWF ジャパン） |
| 理事・櫻田彩子（エコアナウンサー） | 理事・和田重太（弁護士、日本環境法律家連盟） |
| 理事・佐々木佳継（京都・水と緑をまもる連絡会） | 理事・一原雅子（京都大学） |
| 理事・田浦健朗（気候ネットワーク、市民エネルギー京都） | 理事・佐々木隆史（みどりのドクターズ） |
| 理事・都筑建（自然エネルギー推進市民フォーラム） | 理事・武井七海（POW JAPAN） |
| 理事・西園大実（ストップフロン全国連絡会） | 監事・上田敏幸（西淀川公害患者と家族の会） |
| 理事・原育美（くまもと未来ネット） | 監事・榎原義道（北山の自然と文化をまもる会） |
| 理事・原強（京都循環経済研究所） | 監事・福島重典（京都御池税理士法人、税理士） |



社会のしくみを、カエルのだ。

気候ネットワークの活動は、すべて、みなさまの支援によって成り立っています。
 会員になる、寄付をする、ボランティアをする、共同研究に取り組む、キャンペーンを広げる。
 ご支援の方法は、たくさんあります。

持続可能な地球社会の実現に向けて、社会のしくみをカエルために、
 気候ネットワークがもっとチカラを発揮できるように、みなさまのチカラを貸してください。

お問い合わせはお近くの気候ネットワーク事務所まで。

気候ネットワーク京都事務所 〒604-8124 京都市中京区帯屋町574番地 高倉ビル305 TEL: 075-254-1011 FAX: 075-254-1012

気候ネットワーク東京事務所 〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目12番2号 藤森ビル6B TEL: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463



kikonetwork



@kikonetwork



@kiconet.org



kikonetwork



@kikonetworkchannel